

注 記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

原材料 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …… 定率法(但し、平成10年4月以降に取得した建物[附属設備を除く]については定額法)

主な耐用年数は、以下のとおりである。

建物 17年～47年

無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっている。

なお、平成20年3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,786千円

(2) 東郷町に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,143 千円

短期金銭債務 11,894 千円

3 損益計算書に関する注記

東郷町との取引高

売 上 高 207,654 千円

仕 入 高 215 千円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の数

普 通 株 式 200 株

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

| | |
|----------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 繰越欠損金 | 3,091 千円 |
| 賞与引当金 | 1,467 千円 |
| 未払社会保険料 | 198 千円 |
| 減価償却費 | 32 千円 |
| 小計 | 4,788 千円 |
| 評価性引当額 | △ 804 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 3,983 千円 |

6 リース取引により使用する固定資産に関する注記

リースにより使用している固定資産としては、トレーニング機器、車両及びパーソナルコンピュータ設備がある。

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、短期的な預金等に限定している。

売掛金は主として東郷町に対するものであり信用リスクは極めて低い。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

| | 貸借対照表 ※1 | 時価 ※1 | 差額 |
|--------------|----------|----------|----|
| (1) 現金・預金 | 60,709 | 60,709 | - |
| (2) 売掛金 | 3,710 | 3,710 | - |
| (3) リース債務 ※2 | (19,038) | (19,036) | 1 |
| (4) 未払金 | (9,992) | (9,992) | - |
| (5) 預り金 | (13,013) | (13,013) | - |
| (6) 未払消費税等 | (2,857) | (2,857) | - |

(※1)負債に計上されているものについては()で示している。

(※2)リース債務(流動負債)を含めている。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金・預金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

② リース債務

リース債務の時価については元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

③ 未払金、預り金及び未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

8 関連当事者との取引に関する注記

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|--------|----------------|-----------|---------------|---------------|-----|--------------|
| 主要株主 | 東郷町 | 直接100% | 施設管理の受託 | 施設管理の受託(注1) | 千円 198,198 | 売掛金 | 千円 — |
| | | | | 介護予防業務等(注1) | 千円 6,415 | 売掛金 | 千円 3,143 |
| | | | | 水道光熱費等の預り(注2) | 千円 93,190 | 預り金 | 千円 11,884 |

上記金額には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注)2. 水道光熱費等の預りは、市場の実勢価格等を参考にして、毎年度東郷町において決定している。

9 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|----------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 306,758 円 93 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,279 円 01 銭 |

10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。